

伊予市出身の城戸久枝さんに 市民功労賞を授与

6月23日、伊予市は、第39回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞した伊予市出身の城戸久枝さんに対して、『市民功労賞』を授与しました。

城戸久枝さんは、高校卒業までを伊予市で過ごし、大学卒業後、出版社勤務を経て、ノンフィクション・ライターとなりました。

デビュー作で、大宅賞の受賞作品となった「あの戦争から遠く離れて—私につながる歴史をたどる旅」(情報センター出版局刊)は、中国残留孤児である父親の激動の半生を約10年もの長きにわたり、丹念な取材や父親への聞き取りなどで1冊にまとめあげた作品です。



城戸久枝さんへのインタビュー (6月23日、帝国ホテル東京にて)

◎大宅壮一ノンフィクション賞を受賞した喜び

「家族の歴史を描いたこのデビュー作で、憧れの大宅壮一ノンフィクション賞を受賞できるとは夢にも思っていませんでした。出版にあたり、お世話になった多くの皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。」

◎ふるさと伊予市への思い

「高校を卒業する18歳まで伊予市に住んでいましたから、伊予市の空気は私に染み付いており、今でも私の原点です。そして大切なふるさとです。」

◎これからの目標

「この喜びを胸に、新しいスタートラインに立った気持ちで、自分なりに取材、執筆活動に励み、良い作品を作っていきたいと思っています。」

※大宅壮一ノンフィクション賞は、大宅壮一氏の半世紀にわたるマスコミ活動を記念して昭和45年に創設されました。ノンフィクション界の芥川賞・直木賞ともいえるべき新人育成の賞です。

※第39回選考委員…猪瀬直樹、関川夏央、立花隆、西木正明、藤原作弥、柳田邦男(敬称略)



〈現職の教員でない方へのお知らせ〉

教員免許更新制について

教員免許更新制は、教員として必要な資質能力の保持などを目的に平成21年4月1日からスタートします。

Q. 教員免許状を持っているが、学校や幼稚園に勤めていない場合はどうすればいいの？

A. 現在、学校や幼稚園に勤めていない場合は、免許状更新講習を受講しなくても免許状は失効しません。

ただし、満35歳、45歳、55歳となる年の年度末までに、更新講習を修了しないと、教壇に立つことができなくなるので、将来教員として勤める予定のある方は、免許状更新講習を受けましょう。

この講習を受けていない方が、教員として勤める場合には、30時間以上の講習を受講しなければなりません。

※昭和30年4月1日以前に生まれた方が持つ教員免許状は終生有効です。

※本制度の詳細は、愛媛県教育委員会事務局のホームページでご確認できます。(http://ehime-c.esnet.ed.jp/gimnu/gimnutop.html)

■問い合わせ 愛媛県教育委員会事務局義務教育課免許学事係(☎9121-2941、☎9341-8684)